

令和6年度交通・労働災害防止推進計画

期間 2023.10.1～2024.9.30

柘 運送株式会社

2023,10,1

基本方針	安全衛生 ルールを守り、自分を守り、家族を守る。 運輸安全 「安全はすべてに優先する」譲り合い・思いやり運転で事故は「0」。	毎月の実施事項	・全社安全衛生委員会の開催 ・安全運転会議の開催 ・安全衛生小集団活動の開催 ・安全パトロールの実施	・国交省公示1366に基づく教育 ・推奨 車両月例点検 ・思いやり運転動画収集
目標	安全 介錯ロープの使用徹底 衛生 全社及び事業所ごとの喫煙率の低減と受動喫煙防止対策の強化。 運転 ながら運転防止の徹底 実践 プロドライバーとして交通弱者を保護する運転。	基本的実施事項	・みんなでNOハラスメント ・受動喫煙防止対策強化。 ・危険と思ったら無理をせず、まず停止して危険を回避する。 ・思いやり運転の実施。優しい運転を心掛ける。	

月別重点実施事項		責任者	実施者	月別重点実施事項		責任者	実施者
10月	①ドラレコの有効活用「思いやり運転」動画収集	管理者	全員	4月	①春の交通安全運動（交通弱者への配慮）	安全管理者	全員
	②薄暮時の交通事故防止	運行管理者	全員		②定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	総務部	全員
	③定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	総務部	深夜勤務者		③脇見、漫然運転防止	運行管理者	全員
	④トラックを運転する場合の心構え	運行管理者	運転者		④適切な運行経路及び当該道路における道路及び交通の状況	運行管理者	運転者
11月	①冬季運行の準備 ・冬用タイヤ・塩カル ・タイヤチェーン	運行管理者・整備管理者	運転者	5月	①「安全強化の日」開催	代表者	管理者、運転者
	②ドラレコの有効活用「思いやり運転」動画収集	管理者	全員		②定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	総務部	全員
	③定期健康診断の実施、二次検査の確実実施	総務部	深夜勤務者		③居眠り運転防止	運行管理者	全員
	④トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	運行管理者	運転者		④危険の予測及回避ならびに緊急時における対応方法	運行管理者	運転者
12月	①ドラレコの有効活用「思いやり運転」動画収集	管理者	全員	6月	①追突事故防止、(車間距離、車間時間の確保)	運行管理者	全員
	②冬季運行の開始 ・冬用タイヤ装着 ・タイヤチェーン、塩カル携行	運行管理者	運転者		②梅雨期安全運転走行の実施	運行管理者	全員
	③職場の整理整頓と一斉清掃の実施	安全衛生推進者	全員		③手洗い、うがいの励行	安全衛生推進者	全員
	④トラックの構造上の特性	運行管理者	運転者		④運転者の運転適性に応じた安全運転	運行管理者	運転者
1月	①ドラレコの有効活用「思いやり運転」動画収集	管理者	全員	7月	①全国安全週間・夏の交通安全県民運動	安全衛生推進者	全員
	②ながらスマホ撲滅活動、啓蒙運動	運行管理者	全員		②職場の整理整頓と一斉清掃の実施	安全衛生推進者	全員
	③凍結道路でのスリップ事故防止	運行管理者	全員		③熱中症対策	安全衛生推進者	全員
	④貨物の正しい積載方法 ・荷崩れ防止対策	運行管理者	運転者		④交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法	運行管理者	運転者
2月	①ドラレコの有効活用「思いやり運転」動画収集	管理者	全員	8月	①居眠り運転防止	運行管理者	全員
	②みんなでNOハラスメント	総務部	全員		②荷崩れ防止対策	運行管理者	運転者
	③ながらスマホ撲滅活動、啓蒙運動	運行管理者	全員		③熱中症対策	安全衛生推進者	全員
	④過積載の危険性	運行管理者	運転者		④健康管理の重要性	運行管理者	運転者
3月	①荷役用具・保護具の総点検	安全管理者	運転者	9月	①荷役用具・保護具の総点検	運行管理者	運転者
	②ながらスマホ撲滅活動、啓蒙運動	運行管理者	全員		②秋の交通安全運動、交通事故抑止トラックパレード参加	安全衛生推進者	運転者1名(指名)
	③ドラレコの有効活用「思いやり運転」動画収集	管理者	全員		③作業手順実施点検	安全管理者	全員
	④危険物を運搬する場合に留意すべき事項	運行管理者	運転者		④運転支援装置を備えるトラックの適切な運転方法	運行管理者	運転者

※新型コロナウイルス感染予防のため、手洗いうがいは常時実施する。

国土交通省公示第1366号に基づく教育 デイクリエイト動画安全教育